令和3年度愛媛県障がい者ピアサポート研修(基礎研修)実施要領

1 目 的

自ら障がいや疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障がいや疾病のある障がい者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等の養成を図るため、愛媛県障がい者ピアサポート研修(基礎研修)を実施する。

- 2 主催 愛媛県
- 3 実施機関 社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団
- **4 日 時** 【1日目】 令和4年1月18日(火) 10:00~15:05 【2日目】 令和4年1月19日(水) 10:00~16:05
- 5 会場 愛媛県身体障がい者福祉センター 2階 大会議室 (松山市道後町2丁目12-11) ※別添研修会場案内図参照

6 受講対象者

所属する事業所及び部署の長(以下「所属長」という。)の推薦を受けた者の うち、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、全ての課程を受講できる方を対象 とします。

(1) 原則として、県内の障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等に雇用等 されている障がい者

なお、雇用等されている障がい者は、常勤、非常勤を問わず、雇用契約に 基づき雇用されている者のほか、今後、雇用が見込まれる者を含みます。

- (2)(1)の者が所属する障害福祉サービス事業所等の管理者等、ピアサポーターと協働し支援を行う者
- **7** 定 員 20 名程度
- 8 研修内容

別紙のとおり

9 受講料 無料

使用テキストは、県HPからテキストファイルをダウンロードし、研修当日 持参してください。

研修会場までの受講者の旅費、昼食代等は、自己負担とします。

10 受講申込手続き

(1) 申込受付期間

申込受付開始日から令和3年12月24日(金)まで

(2) 申込方法

所属長は、受講申込書(様式第1号)に必要事項を記入のうえ、下記16の申 込み先まで郵送してください。

【注意事項】

- ①電子メール又はFAXでの申込みはお受けできません。
- ②普通郵便でも構いませんが、追跡システムを利用できるレターパックライトでの郵送をお勧めします。
- ③押印、記入漏れ等の不備がある場合は受理できませんので、十分な確認を お願いします。
- ④修了者に修了証書を交付しますので、受講者の氏名については、楷書で明 記するとともに誤字・脱字のないように注意してください。

(3) 申込人数

申込人数は、1事業所につき、6受講対象者 (1)1名、(2)1名 計2名と し、ペアで申し込んでください。

また、1法人から複数の事業所が申し込む場合は、法人において、事業所の 優先順位をつけてください。

11 受講者の決定及び通知

申込受付期間終了後、令和4年1月11日(火)までに、受講の可否を「所属 長あて」(申込者個人あてには発出しません。)に書面で通知します。

万が一、期日を過ぎても通知が届かない場合は、下記 17 の問合せ先まで照会 してください。

申込者数が定員を超える場合は、受講できないこともありますので御了承ください。

12 修了証書の交付

下記の要件を全て満たす者に修了証書(様式第2号)を交付します。

- (1) 県が受講を認めた者のうち、所定のカリキュラムの全科目を終了した者
- (2) 受講態度が良好である者

【注意事項】

- ① 理由の如何に関わらず、研修(演習)開始から10分以上遅刻した場合、 及び10分以上の途中退席がある場合は、欠席扱いとし、修了証書は交付い たしません。
- ② 次の各号のいずれかに該当する時は、受講を中止する場合があります。
 - ・遅刻を繰り返す者。
 - ・学習意欲が著しく欠け(授業中の居眠り、スマホ操作等を含みます。)、 修了の見込みがないと認められる者。
 - ・研修の秩序を乱し、その他の受講者に迷惑な行為を及ぼす者。
- ③ 本研修は、ピアサポート体制加算又はピアサポート実施加算の経過措置期間(令和3年4月1日~令和6年3月31日)に対応する研修です。経過措置期間終了後、令和6年4月1日以降も加算を算定するためには、別途「障がい者ピアサポート研修(専門研修)」を受講する必要があります。(専門研修:令和5年度以降に実施予定)

13 個人情報の取扱いについて

受講申込書に記載された個人情報については、愛媛県個人情報保護条例(平成13年条例第41号)に基づき適正に管理し、当該研修の業務管理及びに同修

了者名簿の登載業務以外の目的で利用することはありません。

なお、氏名・勤務先を記載した受講者名簿を受講者間の交流や情報交換を目的として、全受講者に配付しますので、御承知おきください。

14 延期・中止等について

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、研修を延期又は中止、若しくはオンライン研修とする場合があります。その際は、県のホームページに掲載します。

15 その他

- (1) 昼食は各自で準備をお願いします。
- (2) 駐車台数に限りがございますので、公共交通機関の御利用や乗り合わせでの来場について、御理解・御協力ください。なお、駐車場内でのトラブルに対しては、一切関知いたしません。

16 申込み先

〒790-0843 松山市道後町2丁目12-11

社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団 事務局

担当:岡田

電話: 089-922-7486 FAX: 089-923-3717

17 問い合わせ先

愛媛県保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課 障がい支援係

担当:武市、<u>北原</u> 電話:089-912-2424

メール: syougaihukus@pref.ehime.lg.jp

(別紙)

令和3年度愛媛県障がい者ピアサポート研修(基礎研修)

1日目 令和4年1月18日(火) 10:00~15:05

科目名	時	間	内 容
オリエンテーション	10:00 ~ 10:15	15 分	タイムスケジュール等の説明
1 ピアサポートの理解	10:15 ~ 10:45	30 分	・障がい領域ごとの歴史や背景 ・障がい領域ごとの視点
休憩	10:45 ~ 11:00	15 分	
2 演習①	11:00 ~ 12:00	60 分	・講義「ピアサポートの理解」の振り 返り、気づきの共有
昼休憩	12:00 ~ 13:00	60 分	
3 ピアサポートの実際・実例	13:00 ~ 14:10	70 分	・障がい領域ごとのピアサポートの実践
休憩	14:10 ~ ~ 14:25	15 分	
4 演習②	$14:25$ \sim $15:05$	40 分	・講義「ピアサポートの実際・実例」 の振り返り、気づきの共有

※講師:1、3は、ピアサポーター

2日目 令和4年1月19日(水) 10:00~16:05

2日日 市和4年1月19日 (水) 10:00~10:05				
科目名	時	間	内 容	
オリエンテーション	10:00			
	\sim	5分	・タイムスケジュール等の説明	
	10:05			
5 コミュニケーション の基本	10:05		・ピアサポートの視点を取り入れたコ	
	\sim	60 分	ミュニケーション技法や経験の共有	
	11:05			
休憩	11:05			
	\sim	15 分		
	11:20			
6 演習③	11:20		・講義「コミュニケーションの基本」	
	~	40 分	の振り返り、気づきの共有	
	12:00			
昼休憩	12:00	00.4		
	~	60 分		
	13:00		Print 10. I all likeline a FFF L.	
7 障害福祉サービスの	13:00	40.4	・障がい福祉施策の歴史	
基礎と実際	~	40 分	・障がい福祉施策の仕組み	
	13:40			
休憩	13:40	15 /\		
	~ 19 . FF	15分		
8 演習④	13:55		・講義「障害福祉サービスの基礎と実	
	13:55	20.7		
		20 分	際」の振り返り、気づきの共有 	
休憩	14:15 14:15			
	14 . 15	15 分		
	14:30	10 /		
9 ピアサポートの専門性	14:30		・ピアサポートの具体的な専門性	
	~	30 分	・倫理と守秘義務	
	15:00	00 /3	min < I O O O O O O O O O O O O O O O O O O	
休憩	15:00			
	\sim	15 分		
	15:15			
	15:15			
10 演習⑤	~	50 分	返り、気づきの共有	
	16:05		, , , , , _ , , , , , , , , , , , ,	
☆ 禁師・5 0 / け レッマ +		1		

※講師:5、9は、ピアサポーター